

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

三 津 井 証 券 株 式 会 社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 三 津 井 証 券 株 式 会 社

2. 登 録 年 月 日 平成 1 9 年 9 月 3 0 日
(登 録 番 号) (北陸財務局長 (金商) 第 1 4 号)

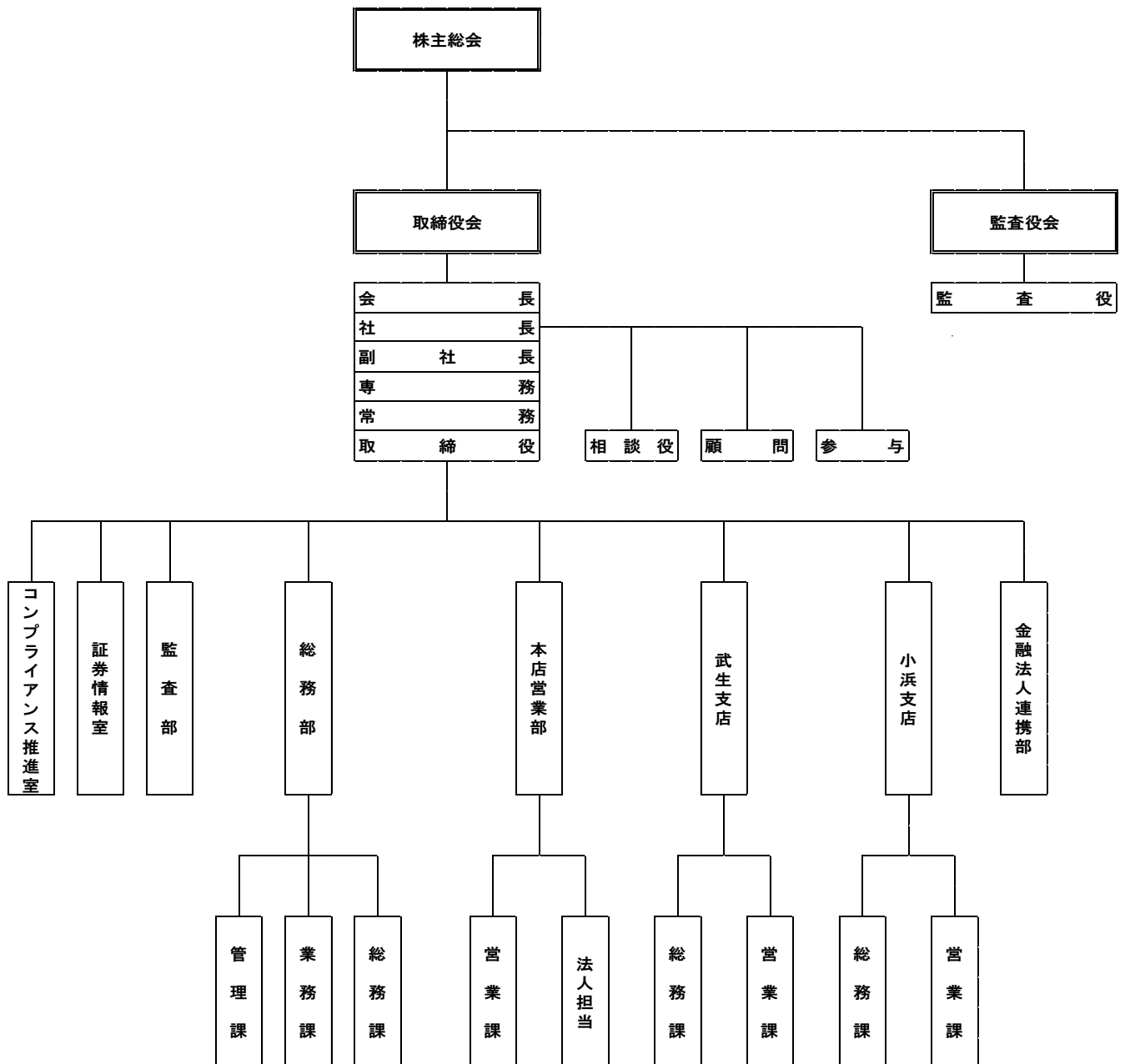
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 14 年 07 月	三津井商店 (個人企業) として証券業を創業する。
昭和 20 年 03 月	三津井証券株式会社を設立する。
昭和 23 年 10 月	証券取引法により登録。(登録番号: 第 611 号)
昭和 34 年 03 月	武生出張所を開設。
昭和 43 年 04 月	証券取引法により免許を取得。(免許番号: 第 8378 号) 武生出張所から営業所へ昇格する。
昭和 56 年 10 月	小浜支店を開設。
昭和 59 年 04 月	武生営業所から支店へ昇格する。
昭和 63 年 03 月	証券取引法により 3 号免許を取得。(免許番号: 第 8721 号)
昭和 63 年 09 月	本店を移転する。
平成 10 年 12 月	証券取引法により登録。(登録番号: 北陸財務局長 (証) 第 6 号)
平成 19 年 09 月	金融商品取引法により登録。(登録番号: 北陸財務局長 (金商) 第 14 号)
平成 20 年 07 月	武生支店を移転する。
平成 30 年 11 月	福井銀行と顧客紹介に関する業務提携契約。(令和 5 年 9 月 30 日契約解消)
平成 31 年 02 月	事業承継・M&A プラットフォームを運営する株式会社トランビと業務提携契約。
令和 05 年 11 月	小浜信用金庫と顧客紹介に関する業務提携契約。
令和 06 年 04 月	敦賀信用金庫と顧客紹介に関する業務提携契約。
令和 06 年 07 月	福井信用金庫と顧客紹介に関する業務提携契約。

(2) 経営の組織 (2025 年 3 月 31 日現在)

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社証券ジャパン	1, 8 0 6, 0 0 0 株	64.50%
2. アセットマネジメント One 株式会社	1 6 2, 0 0 0 株	5.78%
3. 株式会社福井銀行	1 4 0, 0 0 0 株	5.00%
4. 三津井証券株式会社従業員持株会	1 0 0, 3 4 0 株	3.58%
5. 株式会社北陸銀行	1 0 0, 0 0 0 株	3.57%
6. 福井信用金庫	9 0, 0 0 0 株	3.21%
7. 日本生命保険相互会社	6 0, 0 0 0 株	2.14%
8. 小浜信用金庫	3 0, 0 0 0 株	1.07%
8. フクビ化学工業株式会社	3 0, 0 0 0 株	1.07%
8. 三谷商事株式会社	3 0, 0 0 0 株	1.07%
その他 (38 名)	2 5 1, 6 6 0 株	8.98%
計 48 名	2, 8 0 0, 0 0 0 株	100.00%

(注) 議決権割合は小数点第 3 位以下を切り捨てております。

5. 役員の氏名又は名称

(2025 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	石 川 浩 基	有	常 勤
常務取締役総務部長	森 下 豊	無	常 勤
取締役	村 田 尚 士	無	非常勤
監査役	盛 本 孝 幸	無	常 勤
監査役	富 山 正 博	無	非常勤
監査役	宰 田 靖 久	無	非常勤

(注) 監査役富山正博氏および宰田靖久氏は社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
森下 豊	常務取締役 (総務部長)

7. 業務の種別 (2025 年 3 月 31 日現在)

(1) 金融商品取引業

- ①. 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②. 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ③. 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業付随業務 (金融商品取引法第 35 条第 1 項)

- ①. 有価証券の貸借業務ならびにその媒介および代理業務
- ②. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③. 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④. 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤. 受益証券にかかる収益金、償還金又は解約金の支払にかかる代理業務

- ⑥. 投資証券にかかる金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払にかかる代理業務
- ⑦. 累積投資契約の締結業務
- ⑧. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨. 累積投資業務の代理業務
- ⑩. 譲渡性預金その他金銭債権の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理にかかる業務

(3) その他業務

- ①. 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理にかかる業務
- ②. 保険業法第2条第22項に規定する、保険募集業務
- ③. 当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	福井県福井市順化一丁目21番1号 ニッセイ福井ビル
武 生 支 店	福井県越前市中央一丁目9番28号 越前市中央ビル
小 浜 支 店	福井県小浜市駅前町7番6号

9. 他にしている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融ADR制度も踏まえつつ関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速・誠実・公平かつ適切にその解決を図り、下記のとおり措置を講ずるものとします。

- ・第一種金融商品取引業・・・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。(特定の会員証券会社に取次いでいます。)

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の国内株式市場において、日経平均株価は期初40,646円で始まりましたが、米利下げ期待の後退による米長期金利の上昇や、イスラエルによるイラン攻撃など中東情勢への警戒感が高まり、日経平均株価は4月19日に36,733円まで下落する場面がありました。その後、米長期金利の上昇が一服したことや国内長期金利の上昇を背景に金融株が物色され、日経平均株価は概ね38,000円～39,000円のボックス圏で推移しました。7月に入ると、米ハイテク株上昇の流れを受け、半導体関連株を中心に日本株に波及したことや米早期利下げへの期待を背景に、日経平均株価は7月11日に史上最高値となる42,224円まで上昇しましたが、8月に入ると日本銀行の利上げ発表による円高進行や、米雇用統計によるリセッション懸念からリスク回避姿勢が強まり、株価は急落し8月5日には過去最大の下げ幅となる4,451円安を記録し、31,458円まで下落しました。その後は、米国の大幅利下げによる米経済のソフトランディング（軟着陸）期待や米大統領選でのトランプ候補の大統領返り咲き等により、日経平均株価は10月と12月に一時、4万円台を回復しました。1月に入ると、トランプ米政権の関税政策などへの警戒感や中国のAI開発企業、DeepSeek（ディープシーク）の生成AIアプリが米国のアプリストアにおけるダウンロード数で一時首位に立ったことから、半導体関連株を中心に下落する局面もありましたが、トランプ米大統領の就任初日の関税導入が回避されたことや、トランプ米大統領が巨額のAI関連投資を発表したことなどをを受けて日経平均株価は上昇しました。しかし、2月に入ると、トランプ米政権がカナダ・メキシコに25%、中国に10%の追加関税を課す方針を示し、トランプ米政権の関税政策への不透明感から日経平均株価は下落し、35,617円で年度末を迎えました。

このような環境の中、当社は、「あなたの笑顔を支える、頼れるパートナーでありたい。」をスローガンに掲げ、地域のお客さまとの接点を拡大し、タイムリーな情報提供とニーズを的確に捉えた商品販売に注力してまいりました。

当期の業績は、純営業収益が7億17百万円（前期比87.1%）となりました。一方で販売費・一般管理費は6億28百万円（同91.7%）となり、差し引き営業利益は89百万円（同64.2%）となりました。また、経常利益は94百万円（同65.4%）となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

① 受入手数料

受入手数料の合計は、5億99百万円（前期比83.6%）となりました。

[委託手数料]

株券の委託売買代金の合計は、462億88百万円（同53.6%）となり、株券の委託手数料の合計は3億68百万円（同70.8%）となりました。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、世界景気の拡大を睨み、国内外の株式を組み入れたアクティブ型ファンドを中心に取り組み、投資信託の販売額の合計は39億7百万円（同125.3%）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は1億10百万円（同121.7%）となりました。

[その他の受入手数料]

その他の受入手数料は、その大宗を投資信託の代行手数料が占め、投信代行手数料は1億15百万円（同113.5%）となり、その他の受入手数料の合計は1億20百万円（同114.1%）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は外国債券販売がその大宗を占めますが、マーケット環境、お客さまニーズを鑑み、新興国通貨建て債券を中心に販売したことから、トレーディング損益は82百万円（同92.3%）となりました。今後ともマーケット環境の変化を見極めつつ、お客さまニーズに

対応した商品の品揃えをしてまいりたいと考えております。

③ 金融収支

金融収支は、自己融資残高および金利上昇による受取利息の増加により、35 百万円（同 204.7%）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、支払手数料および人件費の減少により、6 億 28 百万円（同 91.7%）となりました。

これらにより、税引前当期純利益は 91 百万円となり、これに法人税等及び法人税等調整額 16 百万円を減算した結果、当期純利益は 74 百万円（同 59.9%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：千株、百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資 本 金	5 5 8	5 5 8	5 5 8
発行済株式総数	2, 8 0 0	2, 8 0 0	2, 8 0 0
営 業 収 益	6 3 3	8 2 9	7 2 5
（受 入 手 数 料）	5 0 8	7 1 7	5 9 9
（（委 託 手 数 料））	（ 3 1 8 ）	（ 5 2 1 ）	（ 3 6 9 ）
（（引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料））	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
（（募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料））	（ 9 1 ）	（ 9 0 ）	（ 1 1 0 ）
（（その他の受入手数料））	（ 9 8 ）	（ 1 0 5 ）	（ 1 2 0 ）
（トレーディング損益）	1 0 1	8 8	8 2
（（株券等トレーディング損益））	（ 0 ）	（ 0 ）	（ △ 0 ）
（（債券等トレーディング損益））	（ 1 0 1 ）	（ 8 8 ）	（ 8 2 ）
（（その他トレーディング損益））	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
純 営 業 収 益	6 2 6	8 2 3	7 1 7
経 常 損 益	△ 7	1 4 4	9 4
当 期 純 損 益	△ 1 4	1 2 4	7 4

（2）有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自 己	2	2	2
委 託	3 8, 3 9 4	8 6, 4 3 7	4 6, 2 8 8
計	3 8, 3 9 7	8 6, 4 4 0	4 6, 2 9 0

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出

し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期							
株券	—	—	—	0	1	—	—
国債証券	—	—	—	101	—	—	—
地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
社債券	2,177	2,177	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	3,123	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
2024年3月期							
株券	—	—	—	3	0	—	—
国債証券	—	—	—	262	—	—	—
地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
社債券	2,003	2,003	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	3,118	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期							
株券	—	—	—	—	8	—	—
国債証券	—	—	—	205	—	—	—
地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
社債券	1,807	1,807	—	100	—	—	—
受益証券	—	—	—	3,907	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

（3）その他業務の状況

① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。

② 譲渡性預金の預金証書の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。

③ 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
2023 年 3 月期	—
2024 年 3 月期	10 百万円
2025 年 3 月期	43 百万円

④ 当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	890.9%	965.0%	981.2%
固定化されていない自己資本 (A)	1,888	1,994	2,069
リスク相当額の合計 (B)	211	206	210
市場リスク相当額	7	10	11
取引先リスク相当額	47	41	40
基礎的リスク相当額	156	154	159
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(※) 自己資本規制比率は、社外流出後の自己資本の額で算出して表示しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	55人	50人	48人
(うち、外務員)	(55人)	(50人)	(48人)

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
該当はありません

(注記) 業務の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

科 目	前 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	当 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	前 期 比 増 減
	金 額	金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	百万円
流 動 資 産	6, 9 1 0	5, 9 2 1	△ 9 8 9
現 金 ・ 預 金	9 3 0	6 4 4	△ 2 8 6
預 託 金	4, 1 8 0	3, 5 8 0	△ 6 0 0
顧 客 分 別 金 信 託	4, 1 8 0	3, 5 8 0	△ 6 0 0
ト レーディング 商 品	0	0	△ 0
商 品 有 価 証 券 等	0	0	△ 0
約 定 見 返 勘 定	6	5	△ 1
信 用 取 引 資 産	1, 5 9 0	1, 5 0 6	△ 8 4
信 用 取 引 貸 付 金	1, 5 8 9	1, 5 0 6	△ 8 2
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	1	—	△ 1
立 替 金	5 9	4 1	△ 1 8
短 期 差 入 保 証 金	1 0 0	1 0 0	—
前 払 金	0	0	0
前 払 費 用	4	4	0
未 収 入 金	3	3	0
そ の 他	3	3	0
未 収 収 益	3 4	3 5	0
未 収 売 買 手 数 料	7	3	△ 3
未 収 信 用 委 託 手 数 料	1 0	1 0	0
未 収 代 行 手 数 料	1 3	1 4	0
そ の 他	3	6	3
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	0
固 定 資 産	2 0 6	2 0 7	0
有 形 固 定 資 産	9 1	8 8	△ 3
建 物	6 1	5 8	△ 3
構 築 物	1	1	△ 0
器 具 ・ 備 品	2	2	0
リ ー ス 資 産	0	—	△ 0
土 地	2 6	2 6	—
無 形 固 定 資 産	0	4	3
ソ フ ト ウ ェ ア	0	4	3
電 話 加 入 権	0	0	—
そ の 他 無 形 固 定 資 産	0	0	—
投 資 そ の 他 の 資 産	1 1 4	1 1 4	0
投 資 有 価 証 券	7 9	7 9	△ 0
出 資 金	0	0	—
長 期 差 入 保 証 金	3 4	3 5	0
そ の 他 の 投 資 等	0	0	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	—
資 産 合 計	7, 1 1 7	6, 1 2 8	△ 9 8 8

期 別 科 目	前 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	当 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	前 期 比 増 減
	金 額	金 額	金 額
(負 債 の 部)	百万円	百万円	百万円
流 動 負 債	4, 8 0 0	3, 7 8 9	△ 1, 0 1 1
信用取引負債	3 4 0	1 3 6	△ 2 0 3
信用取引借入金	3 3 8	1 3 6	△ 2 0 1
信用取引貸証券受入金	1	—	△ 1
預 り 金	4, 2 3 8	3, 5 1 6	△ 7 2 1
顧客からの預り金	3, 9 9 1	3, 3 6 3	△ 6 2 8
その他の預り金	2 4 6	1 5 3	△ 9 3
受 入 保 証 金	9 9	1 0 1	2
信用取引受入保証金	9 9	1 0 1	2
未 払 金	2 6	0	△ 2 5
未 払 費 用	2 1	1 5	△ 6
未 払 法 人 税 等	3 2	2	△ 2 9
役 員 賞 与 引 当 金	1 9	—	△ 1 9
賞 与 引 当 金	2 3	1 5	△ 7
固 定 負 債	1 4 2	1 2 4	△ 1 7
繰延税金負債	0	4	3
退職給付引当金	9 1	8 6	△ 4
役員退職慰労引当金	5 0	3 3	△ 1 6
特 別 法 上 の 準 備 金	1 8	1 8	△ 0
金融商品取引責任準備金	1 8	1 8	△ 0
負 債 合 計	4, 9 6 1	3, 9 3 2	△ 1, 0 2 9
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本	2, 1 1 6	2, 1 5 5	3 8
資 本 金	5 5 8	5 5 8	—
資 本 剰 余 金	1 0 8	1 0 8	—
資 本 準 備 金	1 0 8	1 0 8	—
利 益 剰 余 金	1, 4 5 0	1, 4 8 9	3 8
利 益 準 備 金	3 1	3 1	—
その他利益剰余金	1, 4 1 9	1, 4 5 7	3 8
別 途 積 立 金	6 2 6	6 2 6	—
繰越利益剰余金	7 9 2	8 3 1	3 8
評 価 ・ 換 算 差 額 等	3 9	4 1	2
その他有価証券評価差額金	3 9	4 1	2
純 資 産 合 計	2, 1 5 6	2, 1 9 6	4 0
負債・純資産合計	7, 1 1 7	6, 1 2 8	△ 9 8 8

(2) 損益計算書

科 目	前 期 自 2023 年 4 月 01 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 01 日 至 2025 年 3 月 31 日	前 期 比
	金 額	金 額	金 額
営 業 収 益	百万円 8 2 9	百万円 7 2 5	% 8 7 . 5
受 入 手 数 損 益	7 1 7	5 9 9	8 3 . 6
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	8 8	8 2	9 2 . 3
金 融 収 益	2 3	4 4	1 8 9 . 7
金 融 費 用	5	8	1 4 5 . 8
純 営 業 収 益	8 2 3	7 1 7	8 7 . 1
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	6 8 4	6 2 8	9 1 . 7
取 引 関 係 費	1 0 5	1 0 2	9 7 . 3
人 件 費	4 0 2	3 5 2	8 7 . 5
不 動 産 関 係 費	7 1	6 9	9 7 . 3
事 務 費	7 5	7 5	1 0 1 . 0
減 価 償 却 費	4	4	1 1 1 . 0
租 税 公 課	1 1	1 0	8 8 . 4
そ の 他	1 5	1 3	8 8 . 0
営 業 利 益 (△ 損 失)	1 3 8	8 9	6 4 . 2
営 業 外 収 益	6	5	9 1 . 5
営 業 外 費 用	0	0	3 5 . 2
経 常 利 益 (△ 損 失)	1 4 4	9 4	6 5 . 4
特 別 利 益	—	0	—
特 別 損 失	0	3	6 , 0 9 4 . 8
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	1 4 4	9 1	6 3 . 0
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	2 6	1 3	5 1 . 1
法 人 税 等 調 整 額	△ 7	2	—
当 期 純 利 益 (△ 損 失)	1 2 4	7 4	5 9 . 9

(3) 株主資本等変動計算書

前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	558	108	108	31	626	676	1,334	2,000
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△8	△8	△8
当期純利益（△損失）						124	124	124
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	116	116	116
当 期 末 残 高	558	108	108	31	626	792	1,450	2,116

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	25	25	2,025
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△8
当 期 純 利 益 （ △ 損 失 ）			124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	13	13
当 期 変 動 額 合 計	13	13	130
当 期 末 残 高	39	39	2,156

（注）剰余金の配当については 2023 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当 期 自 2 0 2 4 年 4 月 1 日 至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	558	108	108	31	626	792	1,450	2,116
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△36	△36	△36
当期純利益（△損失）						74	74	74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	38	38	38
当 期 末 残 高	558	108	108	31	626	831	1,489	2,155

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	39	39	2,156
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△36
当 期 純 利 益 （ △ 損 失 ）			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当 期 変 動 額 合 計	2	2	40
当 期 末 残 高	41	41	2,196

（注）剰余金の配当については2024年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

『重要な会計方針に係る事項に関する注記』

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
1. 有価証券の評価 基準および評価 方法	(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法	(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法 同左 (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

	トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法	同左																
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>28年</td><td>～</td><td>39年</td></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>6年</td><td>～</td><td>20年</td></tr><tr><td>構築物</td><td></td><td></td><td>10年</td></tr><tr><td>備品</td><td>3年</td><td>～</td><td>15年</td></tr></table> (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	建物	28年	～	39年	建物附属設備	6年	～	20年	構築物			10年	備品	3年	～	15年	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3)リース資産 同左
建物	28年	～	39年															
建物附属設備	6年	～	20年															
構築物			10年															
備品	3年	～	15年															
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左																

	退職一時金について、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (6) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 金融商品取引責任準備金 同左
4. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。 受入手数料は主に株式等の委託売買に係る委託手数料、投資信託の販売に係る受益証券募集売出し手数料および投資信託の事務代行に係る代行手数料を計上しております。 委託手数料においては、顧客と締結した取引約款等に基づいて、金融商品取引所市場への注文の取次契約を締結している者を經由して売買取次サービス等を提供する義務を負っております。約定をした時点において、顧客へサービスが移転されると判断し、約定時点で収益を認識しております。 受益証券募集売出し手数料においては、顧客と締結した取引約款等に基づいて、購入に係る事務手続きを履行する義務を負っております。約定をした時点において、顧客へサービスが移転されると判断し、約定時点で収益を認識しております。 投資信託に係る代行手数料においては、証券投資信託受益権の募集・販売等の取扱い等に関する基本契約に基づいて、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等のサービスを提供する義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、投資信託の運用期間にわたり履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。	当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。 同左

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左
----------------------------	--	-------------------

〔会計方針の変更に関する注記〕

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

『貸借対照表に関する注記』

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
1. 担保に供している資産 貸借対照表計上額のうち担保に供している資産はありません。	1. 担保に供している資産 同左
2. 担保等として差入をした有価証券の時価額 信用取引貸証券 1,357 千円 信用取引借入金の本担保証券 325,667 千円 差入保証金代用有価証券 427,645 千円	2. 担保等として差入をした有価証券の時価額 信用取引貸証券 一千円 信用取引借入金の本担保証券 125,853 千円 差入保証金代用有価証券 251,435 千円
3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 1,537,858 千円 信用取引借証券 1,357 千円 受入保証金代用有価証券 1,858,887 千円	3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 1,328,052 千円 信用取引借証券 一千円 受入保証金代用有価証券 1,542,655 千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 177,204 千円	4. 有形固定資産の減価償却累計額 180,809 千円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 金銭債権 未収入金 103 千円 未収収益 1,119 千円 信用取引借証券担保金 1,537 千円 短期差入保証金 100,000 千円 金銭債務 信用取引借入金 338,466 千円 未払金 42 千円 未払費用 844 千円	5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 金銭債権 未収入金 12 千円 未収収益 135 千円 信用取引借証券担保金 一千円 短期差入保証金 100,000 千円 金銭債務 信用取引借入金 136,888 千円 未払金 19 千円 未払費用 503 千円

『損益計算書に関する注記』

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 1,320 千円 営業費用 36,316 千円	関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 1,446 千円 営業費用 31,974 千円

『株主資本等変動計算書に関する注記』

前事業年度（2024 年 3 月期）

1. 当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 2, 8 0 0, 0 0 0 株
2. 当事業年度末における自己株式の数
該当はありません。
3. 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2023 年 6 月 26 日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	8,400 千円	3 円	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 27 日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの
2024 年 6 月 21 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株 式 の 種 類	配当金の総額	配 当 金 の 原 資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
普 通 株 式	36,400 千円	利 益 剰 余 金	13 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 24 日

当事業年度（2025 年 3 月期）

1. 当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 2, 8 0 0, 0 0 0 株
2. 当事業年度末における自己株式の数
該当はありません。
3. 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024 年 6 月 21 日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	36,400 千円	13 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 24 日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの
2025 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株 式 の 種 類	配当金の総額	配 当 金 の 原 資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
普 通 株 式	5,600 千円	利 益 剰 余 金	2 円	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 23 日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2024 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 証券ジャパン	3 3 8

(2025 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 証券ジャパン	1 3 6

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。） の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2 0 2 4 年 3 月 期			2 0 2 5 年 3 月 期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
（1）株券	—	—	—	—	—	—
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	2 3	7 9	5 6	1 9	7 9	5 9
（1）株券	2 3	7 9	5 6	1 9	7 9	5 9
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
合 計	2 3	7 9	5 6	1 9	7 9	5 9

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約 価額、時価及び評価損益 該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

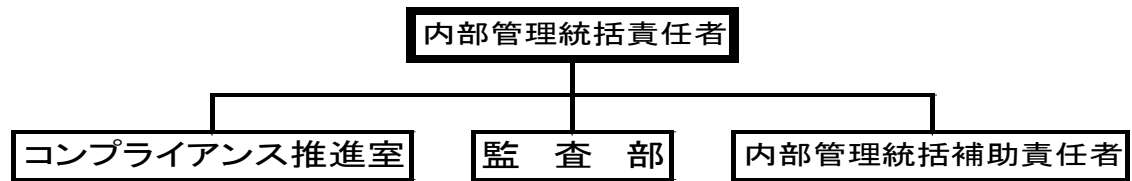
当社は会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、2024 年 3 月期及び 2025 年 3 月期の計算書類について EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けており、各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

(注記) 財産の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

【内部管理部门の組織図】



【業務分掌】

部 室 店 名	分 掌 業 務
コンプライアンス 推進室	コンプライアンスの推進に関する事
	役職員に係る事故及び処理に関する事
	顧客との紛争の調査及び処理に関する事
	顧客の取引等の状況の考査に関する事
	営業員の営業活動状況の考査に関する事
	マネー・ローンダリング等防止に関する資産凍結等経済制裁者等のフィルタリングの対象リストの管理・更新に関する事
	マネー・ローンダリング等防止の取引のモニタリング・疑わしい顧客・取引の届出に関する事
	マネー・ローンダリング等防止に関するプログラムの策定・実施及び管理、報告に関する事
	マネー・ローンダリング等防止に係るリスクアセスメントの実施と評価管理、報告に関する事
	マネー・ローンダリング等防止全般に係る企画、立案及び推進に関する事
	「特定事業者作成書面（リスク評価書）」の定期検証に関する事
	疑わしい取引の届出に関する顧客情報の収集・管理及び名寄せ調査の実施・検証に関する事
	法人顧客の実質的支配者の収集・管理及び実質的支配者の社内データに基づく反社会的勢力のチェックに関する事（社内データに基づく全登録顧客の反社会的勢力のチェックを含む）
	非居住者及び在留外国人の管理・更新に関する事
	マネー・ローンダリング等に係る教育・研修等に関する事
監 査 部	社内監査に関する事
	有価証券等の価格形成動向の監視に関する事
	内部者取引の管理に関する事
	特金勘定の管理に関する事
	損失補填、取引一任勘定取引の防止等に関する事
	注文伝票等の審査に関する事
	契約締結前交付書面、契約締結時交付書面、計算書等の点検に関する事
	信用取引、上場先物・オプション取引、現先取引の管理に関する事
	有価証券の引受け等の管理に関する事
	金地金の売買取引の委託の代理業務の管理に関する事

	有価証券担保貸付の管理に関する事
	国内CD、国内CPの管理に関する事
	外国証券の管理に関する事
	売買審査事項に係る調査及び報告に関する事
	顧客からの苦情及び問い合わせに対する調査及び回答に関する事
	法人関係情報等の登録・抹消等管理全般に関する事
	マネー・ローンダリング等防止態勢（AML/CFT）に係る内部監査の実施及び監査結果の報告・改善指示・改善状況の検証に関する事

【顧客からの苦情及び相談の取扱い方法】

「苦情・紛争処理規程」に基づき、取引内容や営業姿勢に関するもの等、顧客からの苦情・相談は監査部が調査のうえ、原則として、書面にて顧客へ回答を行います。また、紛争に関してはコンプライアンス推進室が調査にあたり、同規程に基づき当該処理を行います。

【内部監査体制】

「社内監査規程」に基づき、法令・諸規則等の遵守状況、業務の活動状況、会計処理の状況のほか会社が必要と認める事項について、監査部が臨店監査及び書類監査を行います。監査の実施要領は、毎期初に監査部が策定のうえ、取締役会で審議のうえこれを定めています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	4,049	3,456
期末日現在の顧客分別金信託額	4,180	3,580
期末日現在の顧客分別金必要額	4,075	3,422

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	29,389千株	12千株	33,265千株	18千株
債券	額面金額	2,723百万円	6,277百万円	2,625百万円	6,812百万円
受益証券	口数	21,717百万口	0百万口	21,472百万口	0百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	1,073千株	1,136千株

債券	額面金額	－ 百万円	－ 百万円
受益証券	口数	4 1 2 百万口	3 5 8 百万口
その他	額面金額	－	－

ハ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）については、次に定める方法により確実かつ整然と保管しています。

（i）国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

① 顧客有価証券は、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。）において帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混合して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。ただし、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場証券については、三井住友信託銀行（以下「保管機関」という。以下同じ。）において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しています。

② 顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したもののについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しています。

（ii）国内上場外国有価証券

顧客有価証券は、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混合して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

（iii）振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

① 顧客有価証券の国債においては、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。

② 社債、株式等＊（前述の国債を除く。）においては、振替法の規定に基づき、直近上位機関〔三井住友信託銀行〕において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。

＊「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当します。

（iv）転換社債型新株予約権付社債券及び（iii）に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

顧客有価証券は、原則として、保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判

別できるよう管理しています。

(v) 投資信託受益証券

原則として、機構において混合して保管しています。機構においては固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(vi) 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しています。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(vii) 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

顧客有価証券は、海外の保管機関にて保管しています。海外の保管機関では、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。ただし、海外の保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管又は管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上